

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | | | |
|-----------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|---------|-------------|--------|-------|-------------|--------|---------|-------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-----------|--|--------------------------|---------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | | | | 調達見通し | | | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | | | | | | | | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| スポーツ振興課 | 6497 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 賞状 | 1,900 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 59,565 |
| 学校教育室 | 6136 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | 心とからだの健康観察調査用紙 | 118,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 子ども子育て支援室 | 019-629-5456 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | シール | 28,900 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 就労継続支援B型事業所ふあーすとりんく | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 97,966 |
| スポーツ振興課(青山駐在) | 019-648-8427 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 封筒 | 60,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)岩手県身体障害者福祉協会ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 58,740 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年4月 | クリーニング | 白布 | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 1,100 |
| 保健福祉部長寿社会課 | 019-629-5436 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 冊子 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 126,500 |
| 大迫高等学校 | 0198-48-3228 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 名刺 | 800 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 就労継続支援B型事業所ふあーすとりんく | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 18,150 |
| 岩手県企業局施設総合管理所 | 019-661-4290 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手県身体障害者福祉協会岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 18,700 |
| 不来方高等学校 | 019-697-8247 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 入学生名簿 | 400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更生会 花巻アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 45,320 |
| 前沢明峰支援学校 | 0197-56-6707 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校要覧 | 330 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 77,319 |
| 一関高等看護学院 | 0191-23-5116 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学院必携 | 10 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 29,150 |
| 岩手県立盛岡視覚支援学校 | 019-624-2986 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校要覧 | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 66,550 |
| 沼宮内高等学校 | 0195-62-2334 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校案内 | 300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)いわて育心会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 69,300 |
| 宮古高等看護学院 | 0193-62-5022 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 12,000 |
| 健康国保課 | 019-629-5471 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 窓付き封筒 | 800 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 57,200 |
| 盛岡みたけ支援学校 | 019-645-2188 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 名刺 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 28,600 |
| 前沢高等学校 | 0197-56-2241 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校要覧 | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 52,800 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | | | |
|--------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|---------|-------------|--------|-------|-------------|--------|---------|-------------|----|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------------|-----------|---|--------------------------|-------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | | | | 調達見通し | | | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | | | | | | | | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 前沢高等学校 | 0197-56-2241 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校案内 | 1,400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 95,480 |
| 盛岡となん支援学校 | 019-601-2227 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年4月 | クリーニング | 白布 | 6 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 10,098 |
| 盛岡みたけ支援学校 | 019-645-2188 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 名刺 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 3,300 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)千晶会 わくす城南 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 880 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)千晶会 わくす城南 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 2,200 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)千晶会 わくす城南 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 880 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)千晶会 わくす城南 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 2,200 |
| 一戸高等学校 | 0195-33-2861 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷・製本 | 学校要覧 | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 生活介助事業所 太陽の里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 78,100 |
| 復興くらし再建課 | 019-629-6930 | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 弁当の配達 | 弁当の配達 | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | |
| 水沢工業高等学校 | 0197-24-5155 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 60,500 |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2441 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年5月 | クリーニング | 白衣等 | 5品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)新生会 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,551 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)千晶会 わくす城南 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 880 |
| 議会事務局総務課 | 019-629-6006 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 冊子 | 300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | 649,000 |
| 高田高等学校 | 0192-55-3154 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 缶詰用ラベル | 7100枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 大洋会 慈愛福祉学園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 78,100 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | ジュース用ラベル | 50枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福)共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 8,250 |
| 福岡工業高等学校 | 0195-23-3315 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 150 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 生活介助事業所 太陽の里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 57,750 |
| 大船渡高等学校 | 0192-26-4441 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 冊子印刷 | 学校要覧 | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 66,000 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|--------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----------|--------|-------------|-----------------------------|--------------------------|---|--------------------------|---------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | | | 調達見通し | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | | | | | | | | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 宮古水産高等学校 | 0193-62-1430 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 12,000 |
| 杜陵高等学校 | 019-652-1813 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 350 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 64,680 |
| 宮古恵風支援学校 | 0193-63-0400 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校要覧 | 300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 81,000 |
| 一関工業高等学校 | 0191-24-2331 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校要覧 | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 42,900 |
| 一関工業高等学校 | 0191-24-2331 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 封筒 | 5,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 44,000 |
| 大東高等学校 | 0191-75-3116 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校要覧 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 28,490 |
| 医療政策室 | 5489 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手県社会福祉協議会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 37,400 |
| 水沢高等学校 | 0197-24-3151 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 230 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手県社会福祉協議会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 98,417 |
| 宮古水産振興センター | 0193-64-2216 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 封筒 | 封筒 | 長3封筒2,000枚 角2封筒3,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 53,200 |
| 県南広域振興局土木部 | 0197-22-2881 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 封筒 | 封筒 | 長3封筒3,000枚 角2封筒2,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)共伸会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 84,700 |
| 一関清明支援学校 | 0191-33-1600 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷・製本 | 学校要覧 | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 57,750 |
| 宮古高等看護学院 | 0193-62-5022 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学院案内 | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 水沢工業高等学校 | 0197-24-5155 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校案内 | 2,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 154,000 |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2441 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年5月 | クリーニング | 白衣等 | 2品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,551 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)千晶会 わくす城南 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 2,350 |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 封筒 | 長3封筒5000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 26,500 |
| 盛岡青松支援学校 | 019-661-5125 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 240 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手県身体障害者福祉協会岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 71,280 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 940 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|-------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|---------|-------------|--------|-----------|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----|-----------|----------|-----------------|-------------|--|--------------------------|-------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | 調達見通し | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶菓配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | | | | | | | | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 産業技術短期大学校水沢 | 0197-22-4422 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 角2封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 19,800 |
| 県北広域振興局経営企画 | 0194-53-4986 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年6月 | クリーニング | 自動車税納期限旗 | 9 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)修倫会松柏園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,188 |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 270 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 85,050 |
| 水沢高等学校 | 0197-24-3151 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校案内 | 1,800 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 53,460 |
| 水沢商業高等学校 | 0197-24-2101 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 学校要覧 | 120 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 73,920 |
| 林業振興課 | 019-629-5776 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 印刷 | いわての森林の恵みガイドブック | 12,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 秘書課 | 019-629-5018 | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 名刺への点字打刻 | 名刺 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)地域生活支援センター「歩夢」 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,500 |
| 大迫高等学校 | 0198-48-3228 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 名刺 | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 就労継続支援B型事業所ふあーすとらんく | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 4,400 |
| 岩手県立産業技術短期大 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 長3封筒印刷 | 6,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 52,800 |
| 岩手県立産業技術短期大 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 総合案内 | 4,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 321,200 |
| 不来方高等学校 | 019-697-8247 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 53,900 |
| 一戸高等学校 | 0195-33-2861 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 学校案内 | 950 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 生活介助事業所 太陽の里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 95,000 |
| 盛岡となん支援学校 | 019-601-2227 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 学校要覧 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 47,850 |
| 社陵高等学校奥州校 | 0197-22-8611 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校案内 | 400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 80,300 |
| 社陵高等学校奥州校 | 0197-22-8611 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 学校要覧 | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 45,100 |
| 宮古農林振興センター | 0193-64-2214 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 封筒 | 封筒 | 3,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更生会宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 28,950 |
| 水沢高等学校 | 0197-24-3151 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 封筒 | 封筒 | 5,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 65,450 |
| 沿岸広域振興局保健福祉環境部 | 0193-25-2710 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | ミニのぼり旗 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手県社会福祉協議会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 99,990 |
| 盛岡商業高等学校 | 019-636-1026 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年6月 | クリーニング | モップ | 95 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | チャレンジ・サポートいわて | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 11,242 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 事務局 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 窓付封筒印刷 | 4,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 66,000 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | | | | |
|-----------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|-------------|-----------|-----------|----|-------------|-------------|--------------|----------------------------|--------------------------|---|--------------------------|----------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | 調達見通し | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | | | | | | | | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 岩手県立産業技術短期大学校 能力開発研修科 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 角2封筒印刷(ノリ・印有) | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 85,800 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 事務局 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 窓付封筒印刷(ノリ有、印無) | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 60,500 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 封筒 | 長3封筒8,000枚 角2封筒2,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 77,600 |
| 健康国保課 | 019-629-5471 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | ポスター | B3 400枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 指定障害者支援施設 岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 38,500 |
| 岩手県立農業大学校 | 0197-43-2211 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | ポスター | A3 410枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社福福祉法人自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 54,120 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 2,260 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 946 |
| 県北広域振興局農政部 農村整備室 | 0194-53-4988 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | 令和3年7月 | チューブファイル解体作業 | チューブファイル解体作業 | 1式 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)修養会 就労継続支援B型事業所 さくらハウス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 24,000 |
| 岩手県立産業技術短期大 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 名刺 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 33,000 |
| 岩手県立産業技術短期大 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年6月 | 印刷 | 紀要21号 | 70 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 95,095 |
| 盛岡広域振興局 保健福祉環境部 福祉課 | 019-629-6568 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 証書印刷 | 特別児童扶養手当証書 | 700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 35,420 |
| 盛岡広域振興局 保健福祉環境部 福祉課 | 019-629-6569 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 証書印刷 | 児童扶養手当証書 | 500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 15,950 |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | 角2封筒学校名入り | 5,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 46,500 |
| 保健体育課 | 019-629-6192 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | 冊子 | 700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 指定障害者支援施設 岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 99,990 |
| 県北広域振興局経営企画 | 0194-53-4981 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年4月 | クリーニング | 当直専門員寝具洗濯 | 48 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)修養会松柏園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 4,224 |
| 県北広域振興局経営企画 | 0194-53-4981 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年5月 | クリーニング | 当直専門員寝具洗濯 | 48 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)修養会松柏園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 4,224 |
| 県北広域振興局経営企画 | 0194-53-4981 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年6月 | クリーニング | 当直専門員寝具洗濯 | 60 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)修養会松柏園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 5,280 |
| 県南広域振興局 保健福祉環境部 福祉課 | 0197-22-2862 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 証書印刷 | 特別児童扶養手当証書 | 1,300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 38,610 |
| 県北広域振興局 林務部 | 0194-53-4984 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | 角2封筒印刷 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 13,200 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 水沢校 | 0197-22-4422 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 封筒 | 角2封筒印刷 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 19,800 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 事務局 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | 封筒印刷(各証明書用) | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 22,550 |
| 岩手県立中部病院 | 0197-71-1511 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 封筒 | 長3封筒印刷 | 20,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社福福祉法人自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 86,000 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | | | |
|--------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-------------|-----------|----|-------------|-------------|----------|-----------------------------|--------------------------|---|--------------------------|--------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | 調達見通し | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | | | | | | | | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 岩手県立産業技術短期大学校 事務局 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | R4年度学生募集ポスター | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 61,600 |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2441 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年7月 | クリーニング | 白衣等 | 2品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 583 |
| 花巻保健福祉環境センター | 0198-22-4921 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 封筒 | 長3封筒印刷 角2封筒印刷 | 4,000 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)睦会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 53,790 |
| 岩手県立一関第一高等学校 | 0191-23-4311 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 封筒 | 長3名入れ封筒印刷 | 5,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 20,900 |
| 岩手県立福岡工業高等学校 | 0195-23-3315 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 封筒 | 長3名入れ封筒印刷 | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 生活介助事業所 太陽の里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 15,400 |
| 岩手県立高田高等学校 | 0192-55-3154 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年7月 | クリーニング | 保健室寝具 | 15点 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)青松館 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 2,706 |
| 県北広域振興局 林務部 | 0194-53-4984 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | A1ポスター | 30 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶ ワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 69,498 |
| 岩手県立山田病院 | 0193-82-2111 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 印刷 | 封筒(長3、角2) | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 32,450 |
| 秘書課 | 019-629-5018 | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | 令和3年7月 | 名刺への点字打刻 | 名刺 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)地域生活支援センター「歩夢」 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,500 |
| 一関清明支援学校 | 0191-33-1600 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 封筒 | 角2名入れ封筒印刷 | 1,300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 14,300 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 13 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 6,149 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 904 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年7月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 2,260 |
| 社陵高等学校 | 019-652-1813 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 印刷 | 卒業証書 | 400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 28,600 |
| 港湾課 | 019-628-5912 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年8月 | クリーニング | 作業服 | 1 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 チャレンジド・サポートいわて | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 605 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年8月 | クリーニング | 毛布、布団、シーツ、カバー | 10 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 9,350 |
| 学校教育室 | 6164 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 封筒 | 封筒 | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 39,600 |
| 岩手県立遠野病院 | 0198-62-2222 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 封筒 | 封筒 | 角3封筒 1,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 睦会 障害者支援施設 遠野コロナー | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 13,200 |
| 医療局 業務支援課 | 019-629-6331 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 封筒 | 角1封筒 角2封筒 角20封筒 | 500枚 3,000枚 3,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 91,520 |
| 盛岡みたけ支援学校 | 019-645-2188 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 印刷 | 名刺 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 2,200 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | | | | |
|---------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-------------|--------|-----------|----|-------------|-------------|-----------------------------|------------------|---|--------------------------|--------------------------|---|-----------------|--------------------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | 調達見通し | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | | | | | | | | リサイクル作業の委託 | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 |
| 県北広域振興局 経営企画部 | 0194-53-4981 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 角2封筒印刷 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 13,200 | |
| 県北広域振興局 経営企画部 | 0194-53-4981 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年4月 | 印刷 | 長3封筒印刷 | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 15,400 | |
| 盛岡視覚支援学校 | 019-624-2986 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年8月 | クリーニング | 寄宿舎寝具、モップ | 57 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 24,453 | |
| 宮古商工高等学校 | 0193-62-6856 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 封筒 | 長3封筒 角2封筒 | 4,000枚 2,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 43,200 | |
| 学校教育室 | 019-629-6142 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | ポスター | 160 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 39,600 | |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 904 | |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 904 | |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 2,260 | |
| 一関清明支援学校 | 0191-33-1600 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 封筒 | 長3名入れ封筒印刷 | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 11,330 | |
| 県北広域振興局 経営企画部 | 0194-53-4981 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 印刷 | 長3封筒印刷 | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 15,400 | |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2441 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年9月 | クリーニング | 白衣等 | 2品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,551 | |
| 議会事務局総務課 | 019-629-6006 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年9月 | 印刷 | | | | | | | | |
| 県南広域振興局総務部 | 0197-22-2811 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 印刷 | 角2封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 共伸会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 22,000 | |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 印刷 | 卒業証書 | 3 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 6,900 | |
| 県南広域振興局 保健福祉環境部 | 0197-22-2861 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年9月 | 印刷 | セロ付き窓封筒(長3封筒) | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 共伸会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 26,400 | |
| 一戸高等学校 | 0195-33-2861 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年9月 | 印刷 | 長形3号封筒 | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 生活介助事業所 太陽の里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 23,100 | |
| 資源循環推進課 | 019-629-5367 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 印刷 | 冊子 | 150 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 70,950 | |
| 宮古保健福祉環境センター | 0193-64-2213 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 印刷 | 長3封筒 角2封筒 | 3000 2000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 38,200 | |
| 盛岡広域振興局 保健福祉環境部 保健課 | 019-629-6574 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 印刷 | ドライポロシャツ | 60 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | (福)岩手県身体障害者福祉協会岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 58,740 | |
| 二戸警察署 | 0195-29-0110 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年9月 | クリーニング | 制服 | 3 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,870 | |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|----------------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----------|---------|---------------|----------------------------|----------------------|--|--------------------------|----------------------------|--|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | | | 調達見通し | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶菓配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | | | | | | | | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 杜陵学園 | 019-641-3365 | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 弁当の配達 | 弁当の配達 | 13 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 7,800 |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2441 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年10月 | クリーニング | 白衣等 | 4品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福新生会 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 1,166 |
| 沿岸広域振興局 大船渡保健福祉環境センター | 0192-27-9913 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年9月 | 印刷 | 冊子 | 690 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更正会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 108,537 |
| 県南広域振興局保健福祉環境部花巻保健福祉環境センター | 0198-22-2331 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 印刷 | 歯科保健指導チラシ | 2,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更正会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 24,750 |
| 県南広域振興局経営企画部 | 0197-22-2843 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 印刷 | ・ポスター(そばうち) ・ポスター(おもちゃ) | ・250枚 ・250枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更正会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 94,600 |
| 学校教育室 | 019-629-6142 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年10月 | 印刷 | 冊子 | 400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 87,120 |
| 水沢高等学校 | 0197-24-3151 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 封筒 | 封筒 | 4,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 37,400 |
| ものづくり自動車産業振興 | 0197-67-5922 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 印刷 | 就職相談会PRポスター | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更正会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 例) 地方自治法施行令第百六十七条の二第三項に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者 | 22,000 |
| 文化振興課 | 019-629-6488 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | リーフレット | 10,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 165,000 |
| 県北広域振興局農政部 農村整備室 | 0194-53-4988 | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | 令和3年11月 | チューブファイル 解体作業 | チューブファイル 解体作業 | 1式 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福修愛会 就労継続支援B型事業所 さくらハウス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 32,000 |
| 沿岸広域振興局 大船渡保健福祉環境センター | 0192-27-9913 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | のぼり旗 | 6 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 青松館 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 19,800 |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2441 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年11月 | クリーニング | 白衣等 | 3品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福新生会 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 968 |
| 杜陵高等学校 | 019-652-1813 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | 健康手帳 | 400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 66,000 |
| 学校教育室 | 019-629-6136 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | ポスター | A3 950枚 A4 2,900枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 78,045 |
| 盛岡商業高等学校 | 019-636-1026 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年11月 | クリーニング | モップ | 104 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | チャレンジド・サポートいわて | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 12,529 |
| 黒沢尻工業高等学校 | 0197-66-4115 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | 封筒(長3) | 5,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 27,500 |
| 黒沢尻工業高等学校 | 0197-66-4115 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | 封筒(角2) | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 30,000 |
| 盛岡北高等学校 | 019-687-2311 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | 卒業証書 | 300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社)福岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 65,340 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 健康手帳 | 130 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 26,312 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----|-----------|--------|-------------------------|--|--|--------------------------|-------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | | | 調達見通し | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | | | | | | | | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 不来方高等学校 | 019-697-8247 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 310 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 37,510 |
| 県北広域振興局農政部 農村整備室 | 0194-66-9682 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | パンフレット | 4,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶ ワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 99,000 |
| 一関第二高等学校 | 0191-25-2241 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 230 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 32,890 |
| 福岡高等学校 | 0195-23-1161 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年12月 | クリーニング | モップ | 19 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 6,270 |
| 一関農業改良普及センター | 9-34-242 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 角2封筒印刷 長3封筒印刷 | 角2:1,000 長3:2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 27,060 |
| 水沢工業高等学校 | 0197-24-5155 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 163 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 49,533 |
| 高田高等学校 | 0192-55-3154 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 150 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 青松館 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 16,500 |
| 学校教育室 | 019-629-6136 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 初任者研修要領等 教職員研修ガイドブック | 各1,450 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 850,410 |
| 大東高等学校 | 0191-75-3116 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 封筒(角2) 封筒(長3) | 500枚 1,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 18,700 |
| 高田高等学校 | 0192-55-3154 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年12月 | クリーニング | モップ | 50 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 青松館 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 16,500 |
| 沿岸広域振興局 保健福祉環境部 | 0193-25-2710 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 冊子 | 310 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手県社会福祉協議会 共同受注センター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 189,420 |
| 沼宮内高等学校 | 0195-62-2334 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 60 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)いわて育心会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 23,760 |
| 水沢工業高等学校 | 0197-24-5155 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 身分証明書 | 420 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 4,851 |
| 宮古恵風支援学校 | 0193-63-0400 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 90 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 14,400 |
| 水沢工業高等学校 | 0197-24-5155 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 健康手帳 | 180 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 9,504 |
| 健康国保課 | 内線 5495 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | PR用ポケットティッシュ | 12,500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 104,500 |
| 企業局 経営総務室 | 内線 6379 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年12月 | クリーニング | 作業服、防寒着、 手さげ袋、敷物 | 作業服(上) 2着 防寒着(上) 1着 手さげ袋 2袋 敷物 1枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 6,160 |
| 岩手県立産業技術短期 大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業式次第 | 330 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 16,335 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|-----------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|---------|-------------|--------|-----------|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----|-----------|--------|----------------------------------|-------------------|--|--------------------------|-------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | 調達見通し | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶菓配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | | | | | | | | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 学校教育室 | 内線 6147 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 事例集 | 700冊 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 杜陵高等学校 | 019-652-1813 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 進路の手引き | 250 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 43,175 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年1月 | クリーニング | 白布 | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 1,760 |
| 一戸高等学校 | 0195-33-2861 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 角型2号封筒 | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 生活介助事業所 太陽の里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 62,700 |
| 県北広域振興局農政部 | 0194-53-4983 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 角型2号封筒 長3封筒 | 1,000 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 子ども子育て支援室 | 019-629-5457 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年9月 | 印刷 | 子育て世帯生活支援特別給付金チラシ | 35,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 134,750 |
| 花巻保健福祉環境センター | 0198-41-3276 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 冊子 | 500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 99,000 |
| 岩手県立久慈病院 | 0194-53-6131 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 長3クラフト封筒 角2クラフト封筒 角3クラフト封筒 | 500 500 500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | ワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 38,500 |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 220 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 22,000 |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 長3クラフト封筒 | 5,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 26,500 |
| 盛岡視覚支援学校 | 019-624-2986 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和3年12月 | クリーニング | 寄宿舎寝具、モップ | 43 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 18,766 |
| 県北広域振興局経営企画部 | 0194-53-4981 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 長3封筒印刷 | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 15,400 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 130 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 8,580 |
| 農業振興課 | 内線5646 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 中山間だより Vol.26 | 7,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法いわて育心会 働く私たちの家 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 131,670 |
| 定住推進・雇用労働室 | 内線5583 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 県立職業能力開発校入校生募集ポスター | 500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 盛岡北高等学校 | 019-687-2311 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 健康手帳 | 210 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 24,024 |
| 水沢高等学校 | 0197-24-3151 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 280 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 31,416 |
| 前沢高等学校 | 0197-56-2241 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 50 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンプ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であることから。 | 34,375 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|--------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|---------|-------------|--------|-----------|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----|-----------|--------|--------------|------------------|--|--------------------------|-------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | 調達見通し | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶菓配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | | | | | | | | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 前沢高等学校 | 0197-56-2241 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | パンフレット | 400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 93,995 |
| 宮古高等看護学院 | 0193-62-5022 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | パンフレット | 150 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 22,500 |
| 福岡工業高等学校 | 0195-23-3315 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 56 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 生活介助事業所 太陽の里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 12,936 |
| 一戸高等学校 | 0495-33-2861 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和4年1月 | クリーニング | 玄関マット | 8 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 17,380 |
| 医療局 職員課 | 019-629-6861 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 角2クラフト封筒 | 500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 9,900 |
| 障がい保健福祉課 | 019-629-5448 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年5月 | 印刷 | 身体障害者手帳 | 1 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 406,725 |
| 障がい保健福祉課 | 019-629-5448 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 身体障害者手帳 | 1 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 睦会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 121,000 |
| 農業普及技術課 | 019-629-5652 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | リーフレット | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 13,475 |
| 学校教育室 | 内線6138 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 人権教育啓発リーフレット | 1,200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 学校教育室 | 内線6138 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 道徳教育啓発リーフレット | 1,200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2441 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和4年1月 | クリーニング | 白衣等 | 2品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 一関工業高等学校 | 0191-24-2331 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 122 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 60,390 |
| 一関工業高等学校 | 0191-24-2331 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 健康手帳 | 130 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 22,000 |
| 水沢工業高等学校 | 0197-24-5155 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 封筒(角2)封筒(長3) | 1,000枚 3,000枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 40,000 |
| 盛岡工業高等学校 | 019-638-3141 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 345 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 55,027 |
| 盛岡工業高等学校 | 019-638-3141 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 入学手続きの手引き | 330 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人 好望・怒 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 235,950 |
| 盛岡地方振興局保健福祉環境部 保健課 | 019-629-6574 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 車両用マグネットシート | 6 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 21,120 |
| 盛岡第三高等学校 | 019-661-1735 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 健康手帳等 | 310 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 37,510 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|-----------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|---------|-------------|--------|-----------|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----|-----------|-------|-----------------------------|-------------|---|--------------------------|--------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | 調達見通し | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | その他 | | | | | | | | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 学校教育室 | 019-629-6142 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 冊子 | 1,900 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 376,200 |
| 一関清明支援学校 | 0191-33-1600 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 44 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 28,127 |
| 学校教育室 | 内線6138 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 学校教育指導指針 | 9,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 学校教育室 | 内線6147 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 報告書 | 700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 宮古北高等学校 | 0193-87-2021 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業証書 | 40 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 11,600 |
| 高田高等学校 | 0192-55-3154 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 健康手帳 | 160 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 青松館 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 52,800 |
| 県南家畜保健衛生所 | 0197-23-3531 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年11月 | 印刷 | 角2封筒印刷 | 2,400 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 75,790 |
| 盛岡商業高等学校 | 019-636-1026 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 健康手帳 | 270 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 38,313 |
| 杜陵高等学校 | 019-652-1813 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 通信制教育必携 | 100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 42,900 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 産技短展 ポスター・チラシ | 1,100 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 99,985 |
| 宮古高等看護学院 | 0193-62-5022 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 長3封筒・枠付き | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 7,900 |
| 保健体育課 | 019-629-6192 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 冊子 | 650 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 71,500 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 904 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 4 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 1,972 |
| 健康国保課 | 内線 5495 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | のぼり旗 | 50 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 県北広域振興局経営企画部 | 0194-53-4981 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 角2封筒印刷 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | NPO法人なんぶワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 13,200 |
| 一関第二高等学校 | 0191-25-2241 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 健康手帳 | 210 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 24,200 |
| 盛岡第四高等学校 | 019-636-0743 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 入学に関する諸連絡(冊子) | 300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 164,340 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | | | |
|-----------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-------------|--------|-----------|----|-------------|-------------|-----------------------------|--------------|---|--------------------------|------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | 調達見通し | | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶菓配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | | | | | | | | リサイクル作業の委託 | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 岩手県立久慈病院 | 0194-53-6131 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 長3クラフト封筒 角2クラフト封筒 | 500 500 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | ワークス洋野 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 28,050 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 卒業証書授与式しおり | 180 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 17,424 |
| 宮古水産高等学校 | 0193-62-1430 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 長3クラフト封筒 角2クラフト封筒 | 2000 1000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 24,600 |
| 健康国保課 | 内線 5486 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | ステッカー | 600 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 31,680 |
| 保健体育課 | 内線 6189 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 冊子 | 600 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生活会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 265,980 |
| 県南広域振興局土木部 | 内線 9-32-345 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 角2封筒 | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)共伸会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 41,800 |
| 盛岡広域振興局林務部 | 019-629-6611 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年1月 | クリーニング | 椅子カバー クリーニング | 5組10枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生活会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 8,250 |
| 健康国保課 | 019-629-5468 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | PR用ポケットティッシュ | 20,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 198,000 |
| 不来方高等学校 | 019-697-8247 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷・製本 | 入学手続きのしおり | 320 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 47,520 |
| 不来方高等学校 | 019-697-8247 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 健康管理カード | 350 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 26,950 |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 卒業式のしおり | 290 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 33,930 |
| 宮古高等学校 | 0193-62-1812 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 入学手続き案内 | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 65,600 |
| 盛岡北高等学校 | 019-687-2311 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 身分証明書 | 640 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 30,272 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 904 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 会議用茶菓 | コーヒー・シフォンケーキ(精神医療審査会委員用) | 5 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県の定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 2,415 |
| 社陵高等学校 | 019-652-1813 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年2月 | クリーニング | 寝具 | 6 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 7,150 |
| 子ども子育て支援室 | 019-629-5457 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 横看板(紙) | 横看板(紙) | 1 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 指定障害者支援施設 岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 9,900 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 入学手続きのしおり | 180 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)自立更生会北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 84,348 |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|-----------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|----|-----------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----------|---------|-------------|-------------|----------------------|--|--------------------------|----------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | | | 調達見通し | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | | | | | | | | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 不来方高等学校 | 019-697-8247 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 卒業生名簿 | 420 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 36,960 |
| 水沢高等学校 | 0197-24-3151 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 角2封筒 | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 56,100 |
| 水沢高等学校 | 0197-24-3151 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 入学手続き案内 | 310 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 78,771 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 角2封筒 | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | |
| 税務課 | 019-629-5261 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 納税通知書用広報チラシ | 779,200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 好望・恕 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 920,000 |
| 高田高等学校 | 0192-55-3154 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和4年3月 | クリーニング | 保健室寝具 | 15 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)青松館 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 2,926 |
| 高田高等学校 | 0192-55-3154 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和4年3月 | クリーニング | モップ | 50 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)青松館 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 16,500 |
| 学校教育室 | 019-629-6136 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 封筒 | 長3 2,000 角2 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 55,000 |
| 農業普及技術課 | 019-629-5652 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | リーフレット | 5,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 82,500 |
| 一関工業高等学校 | 0191-24-2331 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 封筒 | 7,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 54,450 |
| 二戸警察署 | 0195-29-0110 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和4年2月 | クリーニング | 衣装 | 27 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 桂泉会 まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 10,670 |
| 久慈工業高等学校 | 0194-78-2123 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和4年2月 | クリーニング | モップ | 31 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)修倫会 松柏園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 15,114 |
| 杜陵高等学校 | 019-652-1813 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和4年3月 | クリーニング | 寝具 | 6 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 11,880 |
| 宮古保健福祉環境センター | 0193-64-2213 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 長3封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | ハンドブック | 300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 231,000 |
| 農業普及技術課 | 019-629-5654 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | パンフレット | 700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 80,850 |
| 盛岡聴覚支援学校 | 019-696-2582 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年7月 | クリーニング | 寝具 | 19 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 24,618 |
| 盛岡聴覚支援学校 | 019-696-2582 | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | 令和3年12月 | クリーニング | 寝具 | 7 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 4,620 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 入学手続きのしおり | 180 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|-----------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|-----------|---------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----------|---------|-------------|------------------------|---|---|--------------------------|------------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | | | | 調達見通し | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶葉配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | | | | | | | | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 大東高等学校 | 0191-75-3116 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 入学案内提出様式集 | 120 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 38,280 |
| 一関第二高等学校 | 0191-25-2241 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 長3封筒 角2封筒 | 8000 5000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)仁愛会 一関ワークキャンパス | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 94,600 |
| 紫波総合高校 | 019-672-3690 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 155 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 17,902 |
| 紫波総合高校 | 019-672-3690 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 健康手帳 | 80 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 29,040 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年1月 | 印刷 | 卒業式次第 | 330 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)新生会 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 16,335 |
| 総務部税務課 | 019-629-5146 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 軽自動車税申告書 | 3,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 岩手県立不來方高等学校 | 019-697-8247 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | 保健室寝具 | 掛布団3枚、敷布団3枚、敷布団カバー3枚、敷布団カバー3枚、毛布3枚、シーツ3枚、枕5個 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 29,370 |
| 農業普及技術課 | 019-629-5652 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | リーフレット | 4,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更生会 北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 83,600 |
| 岩谷堂高等学校 | 0197-35-2017 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | りんごジュースシール印刷 | 50 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 4,950 |
| 一戸高等学校 | 0195-33-2861 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | モップ | 90cm:4枚 40cm:46枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 11,880 |
| 一戸高等学校 | 0195-33-2861 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | 保健室寝具 介護実習室寝具 | シーツ48枚 防水シーツ9枚 枕11個 枕カバー11枚 タオルケット9枚 毛布1枚 綿毛布1枚 掛布団2枚 掛布団カバー2枚 ペットパット8枚 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 34,606 |
| 一戸高等学校 | 0195-33-2861 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | 防災カーテン | 16 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 31,680 |
| 福岡高等学校 | 0195-23-1161 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | 保健室寝具 | 18 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 佳泉会 まんてんの里 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 24,310 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 会議用茶菓 | 茶菓・コーヒー(自立支援医療等審査会委員用) | 2 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 904 |
| 福祉総合相談センター | 019-629-9617 | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 会議用茶菓 | 茶菓・コーヒー(精神医療審査会委員用) | 4 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第12号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 特定非営利活動法人 フラット寺町ファーム仁王 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 1,932 |
| 前沢明峰支援学校 | 0197-56-6707 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年12月 | 印刷 | 卒業証書 | 75 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人 共伸会 共伸園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 17,820 |
| 復興くらし再建課 | 019-629-6930 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 弁当の配達 | 弁当の配達 | 75 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 盛岡第三高等学校 | 019-661-1735 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | 保健室寝具 | 掛布団2枚 敷布団1枚 枕2個 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 障害者支援施設 新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 9,570 |
| 盛岡振興局農政部 | 019-629-6601 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 下敷き | 3700 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |

| ①物品等を調達しようとするとき | | | | | | | | | | | | | | | | | ②見積書を徴する前まで | | | | ③契約を締結した日以後 | | | | | | |
|----------------------|--------------|-----|-----|-----|------|-------------|-----------|---------|-------------|--------|-----|-------------|--------|---------|-----------|--------|-------------|-----------|--------|--------------|--------------|--------|--|--------------------------|-----------------------|---|-----------------|
| 問合せ先 | 調達する物品の種別 | | | | | | 調達する役務の種別 | | | | | | | | | | 調達見通し | 物品・役務の名前等 | 数量 | 契約の相手方の選定基準 | 契約の相手方の選定方法 | 契約の相手方 | 契約の相手方の選定理由 | 契約金額(税込) | | | |
| 所管課 | 連絡先電話番号 | 食料品 | 園芸品 | 工芸品 | 事務用品 | 茶菓配達(コーヒー等) | 弁当 | 印刷(紙素材) | 印刷(のぼり・看板等) | 点字入り名刺 | その他 | 会議録(テープおこし) | 軽作業の委託 | 清掃作業の委託 | パソコン作業の委託 | クリーニング | リサイクル作業の委託 | | | | | | | | その他 | 発注時期 | 調達内容(物品・役務の名前等) |
| 遠野農林振興センター | 0198-62-9933 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | パンフレット | 200 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 社会福祉法人陸会障害者支援施設遠野コロニー | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 61,600 |
| 北上翔南高等学校 | 0197-71-2122 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 生徒身分証明書 | 750 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)自立更生会北上アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 8,250 |
| 花巻保健福祉環境センター | 0198-22-4921 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 長3封筒 | 4,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)陸会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 33,440 |
| 花巻保健福祉環境センター | 0198-22-4921 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 角2封筒 | 1,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)陸会 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者であること。 | 20,350 |
| 復興危機管理室 | 019-629-6922 | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 木製ネームプレート | 木製ネームプレート | 15 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 盛岡広域振興局保健福祉環境部 環境衛生課 | 019-629-6587 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | ポケットティッシュチラシ | ポケットティッシュチラシ | 50,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 302,500 |
| 岩手県立東和病院 | 0198-42-2211 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 病院名入り封筒(長3) | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 就労継続支援B型事業所ふあーすとらんく | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 16,500 |
| 岩手県立産業技術短期大学校 | 019-697-9088 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | ピロードクロス | 3 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (福)新生会新生園 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 5,940 |
| 岩手県福祉総合相談センター矢巾町駐在 | 019-698-2411 | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | 令和4年3月 | クリーニング | 白衣等 | 4品 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | | | |
| 子ども子育て支援室 | 019-629-5456 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和3年8月 | 印刷 | 証書 | 510 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 19,635 |
| 子ども子育て支援室 | 019-629-5456 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年2月 | 印刷 | 諸用紙 | 1式 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | (社福)岩手ワークショップ | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 416,130 |
| 宮古保健福祉環境センター | 0193-64-2213 | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | 令和4年3月 | 印刷 | 長3封筒 | 2,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該物品を供給することが可能な者。 | 見積金額が県が定める予定価格の範囲内であること。 | 宮古アビリティセンター | 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に掲げる者であって、当該役務を供給することが可能な者であること。 | 12,600 |